

令和4年2月2日

統括調整部

## 県立学校における対策強化（案）

【保健医療調整本部の感染状況分析を踏まえた措置の主なもの】

1. 県立学校において、以下の対策を講じる。

(1) 部活動・対外試合等の原則禁止

- ① 部活動 週3日以内 ⇒ 原則禁止
- ② 公式試合 高体連等主催の大会等については、慎重判断の上、参加可  
⇒ 変更なし
- ③ 公式試合以外 他校との試合（練習試合含む）については県内の学校間に限定  
⇒ 原則禁止
- ④ 合宿 原則禁止 ⇒ 変更なし

(2) 感染対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動を控える（変更なし）

- ① 各教科等については、「感染防止対策を講じてもなお感染リスクが高い活動」を控える。
- ② 学校行事等は原則中止・延期する。

2. 市町村立・私立学校に対しては、県立学校に準じた措置について協力を依頼。

※ 内容については、今後、県教育委員会と協議の上、決定。